

**2022（令和4）年度
阿寒湖のマリモ保全推進委員会
総会（書面開催）**

議案書

2022（令和4）年6月8日（水）

次 第

1 議 事

- (1) 報告第1号 2021（令和3）年度事業報告について
- (2) 報告第2号 2021（令和3）年度収支決算報告について
- (3) 報告第3号 2021（令和3）年度会計監査報告について
- (4) 議案第1号 2022（令和4）年度事業計画（案）について
- (5) 議案第2号 2022（令和4）年度収支予算（案）について
- (6) 議案第3号 2022（令和4）年度役員改選（案）について

2 その他

1 議事

(1) 報告第1号 令和3年度事業報告について

1) チュウルイ湾マリモ群生地に繁茂した水草の刈取り対策支援

阿寒湖で急増した水草がマリモの生育状況を悪化させている現状を受けて、釧路市教育委員会が2018（平成30）年度から実施している水草の刈取り対策（文化庁補助による天然記念物再生事業）に対し、当委員会では刈取り作業ボランティアの手配ならびにマリモ科学委員会（委員長・大原雅 北海道大学教授）の開催等の支援を行った。

水草の刈取りは8月23日、30日、9月17日、21日、22日、25日（計6日間）に実施され、のべ20名のボランティアの協力の下、マリモ群落の沖合（水深4.5~6.0m）の場所に繁茂した水草を湿重量で約2.1t刈り取った。また、水深4.5~6.0mの範囲は水草が多量に繁茂していることが確認され、従前の船上からの刈取り方法では除去量が限定的であると推察された。一方、同水域の水草がマリモの生育にどの程度の影響を与えているかなど、知見が不足しているため、マリモ科学委員会委員など有識者の助言を受けて、今後の対策等を検討する。

2) 刈取った水草の活用に関する検討

コープ未来の森づくり基金からの助成金ならびに東京農業大学オホーツクキャンパスの協力を受けて、阿寒湖義務教育学校6年生と水草の活用に関する学習活動を行った。

10月18日に、阿寒湖義務教育学校6年生10名とチュウルイ湾に打ちあがった水草の観察会を行った。一部の水草を回収して天日干しし、東京農業大学オホーツクキャンパスに成分分析を依頼した。

約4か月後の2月25日に、東京農業大学オホーツクキャンパスの相馬研究室の教員・学生によるオンライン授業を実施した。授業では、エゾシカによる樹皮食害や、水草の成分分析結果、水草を発酵させた結果などを教えて頂いた。

3) 人工再生マリモの野外育成試験

これまでのイベント等で作成された約80個の人工再生マリモ（マイマリモ）をチュウルイ島南岸の水中に係留し、栽培を継続した。

4) マリモ生育地観察会

地域の児童生徒ならびに一般市民を対象としたマリモの普及啓発活動の一環として、2021（令和3）年6月22日に阿寒湖義務教育学校4年生による湖岸清掃を兼ねたマリモ生育地観察会（写真4）、同年10月8日に一般を対象としたマリモ生育地見学会、2022（令和4）年3月10日に阿寒湖義務教育学校9年生を対象とした冬季マリモ調査を兼ねた氷上マリモ観察会を実施した。

5) マリモ学習プログラムに関する検討

2019（令和元）年度総会で承認を受けて設置された「マリモ普及啓発検討協議会」（旧：マリモの保護と活用に関するプロジェクトチーム会議）によって協議されてきた各種学習プログラムの検討にあたり、環境省により過去に消失したシュリコマベツ湾マリモ群生地の再生に向けた水草の刈取除去試験ならびにマイマリモの育成試験が行われた。当委員会ではマリモ科学委員会の開催等の支援を行った。

水草の刈取除去試験については、様々な手法を用いて効率的・効果的な刈取を検討した。また、マイマリモの育成試験の結果、マリモの成長が確認され、ネット型施設、係留型施設の方法によりマリモの管理が可能であることがわかった。さらに、水草刈取効果のシミュレーションにより、効果的な刈取範囲を明らかにすることができた。

6) マリモの打ち上げ対応

2021年6月4日に、低気圧接近に伴う強風により、チュウレイ湾湖岸でマリモの大量打ち上げが発生した。打ち上げ量は約12.1トンと推定された。また、6月12日に、打ち上がったマリモの一部が温泉街に漂着したことが確認された。当委員会では、6月17日に阿寒湖温泉街に漂着したマリモの回収作業を実施するとともに（53名が参加）、11月16日にチュウレイ湾に打ち上がったマリモの水中移動作業を実施した（23名が参加）。

その後、12月1日にマリモの大量打ち上げが再発生した。打ち上げ量は約27.4トン（12月）と推定され、記録史上2番目の規模であった（表1）。当委員会では、12月7日にマリモの水中移動作業を再度実施した（50名が参加）（写真1）。

表1 マリモの打ち上げ・打ち寄せ規模の履歴

発生年月	1995年	2002年	2007年	2013年	2021年	
	11月	10月	10月	11月	6月	12月
面積（㎡）	3,900	600	970	1,300	1,300	3,610
重量（トン）	29.6	14.4	3.0	7.6	12.1	27.4



写真1 マリモの水中移動作業の様子（11月16日撮影）

上／アルミ複合板で形成した水路に水中ポンプで水を流しつつ、スコップやレーキでマリモを沖に掻き出す

下／汀線付近に形成されたマウンドをレーキで崩す

(2) 報告第2号 令和3年度収支決算報告について

《収入の部》

(単位：円)

科目	予算額	決算額	増減	備考
助成金	100,000	100,000	0	コープ未来の森づくり基金
繰越金	36,400	36,400	0	
雑収入	600	0	▲600	預金利息等
計	137,000	136,400	▲600	

《支出の部》

(単位：円)

科目	予算額	決算額	増減	備考
報償費	27,000	10,000	▲17,000	義務教育学校授業 講師謝礼
需用費	30,000	0	▲30,000	
役務費	10,000	6,500	▲3,500	野外活動保険料等
借料・損料	33,000	33,000	0	マイクロバス借上代
その他活動費	20,000	0	▲20,000	
予備費	17,000	0	▲17,000	
計	137,000	49,500	▲87,500	

収入金額	136,400円
支出金額	49,500円
収支差額	86,900円
次年度繰越金額	86,900円

(3) 報告第3号 令和3年度会計監査報告について

監査報告書

阿寒湖のマリモ保全推進委員会規約第7条第3項の規定に基づき、提出された領収書等の収支証拠書類及び預金通帳・金銭支出出納帳等の関係書類を事務局立会いのもと監査したところ会計処理は適正であり、決算が正確であることを認めます。

2022(令和4)年5月23日

阿寒湖のマリモ保全推進委員会

監事

一般財団法人自然公園財団
阿寒湖支部

所長 古 仲 信 昭



阿寒観光汽船株式会社

監事

会長 小 野 武



(4) 議案第1号 令和4年度事業計画(案)について

本年度は以下の事業を実施する。なお、新型コロナウイルスの感染拡大状況によって事業規模の縮小や事業の延期・中止も検討する。

1) マリモ群生地に繁茂した水草の管理対策の支援

昨年度に引き続き、マリモ科学委員会の開催等、釧路市教育委員会による水草の管理対策の支援を行う。

2) 水草の活用等に関する学習会の実施

当委員会の主催により、マリモ群生地に繁茂した水草の活用等に関する学習会を、阿寒湖義務教育学校の児童生徒を対象として実施する。

3) 人工再生マリモの野外育成試験の実施

人工再生マリモ(マイマリモ)の技術を活用し、地域の児童生徒等を対象とした環境学習の推進を図るとともに、マリモの栽培・管理方法に関する知見を集積する。

4) マリモ生育地観察会の実施

地域の児童生徒ならびに一般市民を対象としたマリモの普及啓発活動の一環として、阿寒湖義務教育学校児童生徒による湖岸清掃を兼ねたマリモ生育地観察会および卒業記念氷上マリモ観察会、ならびに一般を対象としたマリモ生育地見学会を実施する。

5) マリモ学習プログラムに関する支援

環境省の阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトの一環として検討されているマリモ学習プログラムの構築(学習ツアーのあり方の検討ならびにシュリコマベツ湾における自然再生事業等)に対し、必要に応じてマリモ普及啓発検討協議会ならびにマリモ科学委員会の開催等の支援を行う。

(5) 議案第2号 令和4年度収支予算(案)について

《収入の部》

(単位:円)

科目	前年度 予算額	今年度 予算額	増 減	備 考
助 成 金	100,000	0	▲100,000	
前年度繰越金	36,400	86,900	50,500	
雑 収 入	600	100	▲500	預金利息等
計	137,000	87,000	▲50,000	

《支出の部》

(単位:円)

科目	前年度 予算額	今年度 予算額	増 減	備 考
報 償 費	27,000	10,000	▲17,000	講師謝礼等
需 用 費	30,000	0	▲30,000	
役 務 費	10,000	7,000	▲3,000	野外活動保険料等
借 料 ・ 損 料	33,000	33,000	0	マイクロバス借上代等
その他活動費	20,000	20,000	0	イベント用飲料水等
予 備 費	17,000	17,000	0	
計	137,000	87,000	▲50,000	

(6) 議案第3号 令和4年度役員改選(案)について

役員については、規約第6条第2項の規定により、総会において委員の中から選出することとなっている。本年度の役員について、事務局から以下の通り昨年度役員全員の留任を提案したい。

2022(令和4)年度 阿寒湖のマリモ保全推進委員会 役員(案)

役職名	氏名	所属団体・役職等
会長	小林 道之	特定非営利活動法人阿寒湖のマリモ保護会 会長
副会長	新井田 利光	一般財団法人前田一步園財団 理事長
副会長	松岡 尚幸	特定非営利活動法人阿寒観光協会まちづくり推進機構 理事長
副会長	岡部 義孝	釧路市教育委員会 教育長
幹事	小野 武	阿寒観光汽船株式会社 取締役会長
幹事	古仲 信昭	一般財団法人自然公園財団阿寒湖支部 所長

2 その他

1) タンチョウ・マリモ特別天然記念物指定 70 周年記念パネル巡回展について（事務局）

本年 3 月に、「タンチョウ」と「阿寒湖のマリモ」が特別天然記念物に指定されて 70 周年を迎えたことから、釧路市教育委員会では記念事業の一環として保護の取組等を紹介するパネル巡回展を開催しています。日時・会場等の詳細は別紙 1 をご参照ください（新型コロナウイルスの感染拡大状況によって変更する場合があります）。

2) 2022（令和 4）年度 阿寒湖畔エコミュージアムセンター自然ふれあい行事について （一般財団法人自然公園財団阿寒湖支部）

自然公園財団阿寒湖支部が例年実施している標記事業について、本年度は別紙 2 の内容で実施します（新型コロナウイルスの感染拡大状況によって変更する場合があります）。